



正月用砂糖の特配

(商工課)

左記通り正月用砂糖の特配を致します。

①数量 一般家庭用、乳児用共に一人当たり半斤

②購入方法 一般家庭用は家庭用砂糖購入通帳の(12)号券を使用する。乳児用は乳児用砂糖購入通帳の一月分購入券を使用致しますから所屬出張所にて基準配給量に〇・五斤を増加し

致します。

③価格 一斤に付六八円

小口金融の斡旋引續いて実施中

(商工課)

市では既に御承知の通り市内小企業者の年末仕入資金の斡旋を昨年末より実施して居りますが、引続いて旧年末仕入資金の斡旋も一月未だ受け付けていますので、希望者

①視力障害 我又は病気になられそのため現に不自由な体になつて居られる方は寄地区担当の民生委員の方へ至急申出て下さい、民生委員がないか

か判らない方は市社会課に申出て下さい、当市としては先づ傷痍軍人等(軍人、軍属、徴用者、学徒

②聴力障害 ◇耳の聴力が通常の話声を一メートル以上で解り得ないもの

③言語機能障害 ◇並食はとれるが堅いもの、そしやくが出来ないもの

④肢体の不自由 ◇一側小指の機能を失したもの(欠損を含む)

◇一側の肩の関節の自動運動が前上方に舉げることが一

三五度以上できないもの

◇ひじ関節の運動が通常なも

のに比べて約三〇度障害せ

るものが

⑤内臓 ◇一匹の機能を失したもの

⑥外臓 ◇一匹の機能を失したもの

⑦心臓病 ◇軽症の結核(内臓及骨關節結核)

⑧腎臓病 ◇カラアザール(ひ臓がはれ再発の虞はあるもの)

⑨脚氣 ◇マラリア

⑩関節レウマチス ◇坐骨神経痛

⑪その他の調査

⑫その他の調査

⑬その他の調査

⑭その他の調査

⑮その他の調査

⑯その他の調査

⑰その他の調査

⑲その他の調査

⑳その他の調査

㉑その他の調査

㉒その他の調査

㉓その他の調査

㉔その他の調査

㉕その他の調査

㉖その他の調査

㉗その他の調査

㉘その他の調査

㉙その他の調査

㉚その他の調査

㉛その他の調査

㉜その他の調査

㉝その他の調査

㉞その他の調査

㉟その他の調査

㉟